

受講無料

**あなたの力が必要です。
後見ではじめる地域活動！**

市民後見人 養成講座 (基礎編)



市民後見人養成講座（基礎編）とは？



この講座は、認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の理解を深め、同じ地域に住む身近な存在としてこれまでの社会経験や知識を活かしてきめ細かい支援を行う「市民後見人」として活動するために必要な基本的な知識や心構えについて学びます。

講座を受講できる方は？

- ☑岩見沢市内に居住し、満25歳以上の方
- ☑社会貢献活動に関心があり、将来市民後見人として活動する意欲のある方
- ☑成年後見制度について関心のある方
- ☑講座の全日程を受講可能な方（原則）
- ☑民法第847条に定める後見人の欠格事由に該当していない方



日時

11/24~12/15 毎週火曜日(全4日間)

※日によって開始・終了時間が若干前後します。(詳しくは裏面をご確認ください)

定員

15名(申込順) 申込締切:11月13日(金)まで

会場

岩見沢広域総合福祉センター 2階 研修室1・2・3
(岩見沢市11条西3丁目1番地9)

※本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施いたします。

【お申込み・お問い合わせ先】

☎0126-35-5210

岩見沢市成年後見支援センター（社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会）

所在地：岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター2階

～ 本養成講座は岩見沢市から委託を受けて実施いたします ～

まずはお気軽に
お問い合わせを！



(市民後見人登録までの流れ)

市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座（基礎編）、（フォローアップ編）の両方を受講する必要があります。

市民後見人養成講座(基礎編) カリキュラム概要(全4日間)

【1日目】 11月24日(火) (9:00~16:20)	開講式、市民後見概論、成年後見制度概論、知的障がい者の理解
【2日目】 12月1日(火) (9:30~16:20)	高齢者・認知症の理解、精神障がい者の理解、対人援助の基礎、日常生活自立支援事業とのかかわり
【3日目】 12月8日(火) (10:00~16:50)	後見人職務の実際、福祉施設説明(高齢者施設)、福祉施設説明(障がい者施設)、家庭裁判所の役割と成年後見制度
【4日目】 12月15日(火) (10:30~16:10)	任意後見制度、市民後見人のサポート体制、全体の振り返り、閉講式



市民後見人養成講座(フォローアップ編) カリキュラム概要(全5日間)

【1日目】 1月19日(火) (10:00~16:20)	開講式、障がい者を取り巻く関連制度・施策、高齢者を取り巻く関連制度・施策、税務申告制度
【2日目】 1月26日(火) (10:00~15:10)	民法の基礎、公的医療保険と国民年金、個人情報保護
【3日目】 2月2日(火) (10:00~16:10)	生活保護制度、消費者被害、成年後見の実務演習
【4日目】 2月9日(火) (10:00~16:50)	福祉施設説明(高齢者施設)、福祉施設説明(障がい者施設)、専門職後見人による事例報告、市民後見人による事例報告
【5日目】 2月16日(火) (10:00~16:50)	事例研究、全体の振り返り、閉講式、登録説明会



登録申請

(3月~4月予定) 書類選考・面接選考



登録

(5月~6月予定) 市民後見人として登録
※支援の必要な方がいましたら活動を開始いたします。

あなたも受講してみませんか？
申込をお待ちしております。

